

平成30年度 愛知県産業廃棄物業 暴力対策協議会総会開催



一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 第7回通常総会、会長表彰終了後、同会場(ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋)において、平成30年度 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会(会長永井良一氏)総会が456名(委任状を含む。)参加のもと開催されました。

総会は常務理事 中野兼司氏の司会進行にて始まり、永井会長は開会の挨拶で「企業活動から反社会的勢力の排除につきましては、平成19年6月に政府の犯罪対策閣僚会議の幹事会の申し合わせとして、反社会的勢力による被害を防止するための5つの基本原則を掲げた『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』が策定され、また、平成22年12月には、企業活動からの暴力団排除のため、政府として『関係業界に対する指針の更なる普及啓発』等の取組を行うこととされています。

一方、愛知県においては、平成23年4月1日に愛知県暴力団排除条例が施行され、その後、四度にわたり、同条例の一部を改正・施行し、規制強化等をしております。私ども産業廃棄物を取り扱う業界でも、産業廃棄物処理委託契約書に暴力団等を排除するための条項を盛り込むなど、反社会的勢力の封じ込めに積極的に努力するとともに、愛知県警察本

部はもとより、(公財)暴力追放愛知県民会議などの関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て、事業を推進しております。また、我々会員が、暴力団員から不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処方法を踏



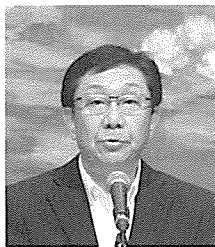
開会挨拶をする
永井会長

まえた上で組織的に対応することが重要であり、そのために各会員において、『不当要求防止責任者』を選任しておられると思いますが、当協会では、『不当要求防止責任者』の3年ごとの定期講習会を平成28年9月に開催し、119名の方に受講をいただいています。受講に漏れた会員の方は、早急に不当要求防止責任者を選任していただき、所轄の警察署刑事課暴力担当係に不当要求防止責任者選任届をご持参していただき、愛知県公安委員会からの

開催通知に記載されている講習を受講していただくようお願いいたします。」と述べました。

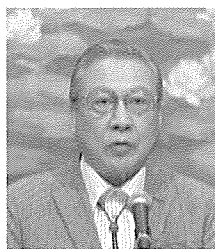
来賓紹介は、愛知県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策局組織犯罪対策課長 八木俊男氏、公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事 梶浦正俊氏、愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室長 吉田幸男氏、豊橋市環境部廃棄物対策課長 佐藤 実氏、岡崎市環境部廃棄物対策課主任主査（許可監視係長） 船山 哲氏、豊田市環境部廃棄物対策課長 神谷氏年氏のご紹介がありました。

来賓挨拶で愛知県警察本部 八木課長からは「政府が行ったアンケートに、国民がどのような犯罪に恐怖を感じているのかというデータがあります。一番不安に感じている犯罪は、インターネット犯罪、振り込め詐欺の犯罪です。こういった犯罪は必ず暴力団の勢力が入っており、振り込め詐欺にしても暴力団の庇護無くして活動することはできません。振り込め詐欺の背景には必ず暴力団が存在し、その資金としているという事は間違いありませんので、実は決して暴力団の勢力が数字上は減少しても勢力が衰えているとは一概に言えないということです。普段のお仕事を通じて暴力団の不穏な動きがありましたら、警察にお知らせいただきますようお願いいたします。」と述べました。



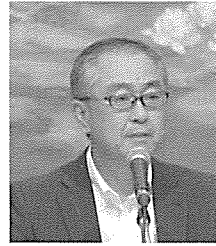
来賓挨拶をする愛知県警察本部 八木課長

公益財団法人暴力追放愛知県民会議 梶浦専務理事からは「暴力団情勢につきましてお話がありました。暴力団の勢力はこの10年間に大幅に減少しています。10年前は85,000人でしたが、今は34,500人と5万人ほど減っています。これは警察による厳しい取り締まりと暴対法の度重なる改正、全国に施行されている暴排条例等による法整備が功を奏しました。それと同時の皆様方のような職域、地域において暴力団排除の機運が非常に高まった成果だと思えます。しかしながら暴力団も黙っているわけではあ



来賓挨拶をする(公財)暴力追放愛知県民会議 梶浦専務理事

りません。巧みに姿、形を変えて共生者を利用して生き残りをかけて、あらゆる業界に介入して活発に活動しています。今後も引き続き安全で住み良い社会の確立のために業界から暴力団の排除をお願い申し上げます。」と述べました。



来賓挨拶をする愛知県環境部 吉田室長

愛知県環境部 吉田室長からは「暴力団員等を産業廃棄物処理から徹底的に排除するための法律の規定が強化される中、協議会の活動を通じて様々な暴力

団対策を講じていると思います。愛知県は製造品出荷額等が連続日本一というものづくりの県です。皆様方には産業廃棄物の適正処理といった側面から支えていただいておりますが、業界への反社会的勢力の介入を排除していただくことが事業の健全な発展や廃棄物の適正処理につながります。皆様方の普段のご努力により、健全な事業の発展が廃棄物処理の適正な処理として好循環につながるものと確信しております。」と述べました。

続いて副会長 小島 晃氏を議長に選出し、議事録署名人として小島議長、永井良一氏、伊藤泰雄氏、新美三良氏を選任し議案の審議に入りました。

■第一号議案 平成29年度事業報告承認について

■第二号議案 平成30年度事業計画承認について

第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議され専務理事 渡邊 修氏より説明があり、拍手を持って承認されました。

決議文唱和では全員が起立し、暴力追放推進委員の平沼辰雄氏が決議文を読み上げ、続いて会場全員で一斉唱和をし、暴力団排除への意識を一層高めました。閉会の辞を常務理事 近藤千雅氏が述べ総会は終了しました。

